

大津市学校体育施設開放事業

学校開放運営マニュアル

(利用団体用)

令和7年4月
大津市 スポーツ課

《学校体育施設開放事業のご案内》

大津市では、市立小学校及び中学校の体育館及び運動場を学校教育に支障のない範囲内において、スポーツの場として市民に開放しています。

【開放校】 現在、次の学校体育施設を開放しています。

【小学校（運動場・体育館）】小松、木戸、和邇、小野、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、仰木の里東、雄琴、日吉台、坂本、下阪本、唐崎、志賀、長等、比叡平、藤尾、逢坂、中央、平野、膳所、富士見、晴嵐、石山、南郷、大石、田上、上田上、青山、瀬田、瀬田南、瀬田東、瀬田北
【中学校（体育館）】志賀、真野、堅田、日吉、唐崎、北大路、石山、田上、瀬田、瀬田北

【開放日時】

小学校：①日曜日、土曜日及び祝祭日…午前 9 時から午後 9 時まで。

②平日（①を除く日）…午後 5 時から午後 9 時まで

中学校：平日（日曜日、祝祭日以外の日）、土曜日…午後 7 時から午後 9 時まで

※夏休み等の学校の休業日についても、土日祝祭日扱いはしません。

※年末年始（12/29～1/3）は開放しません。

【使用の対象者】

- 概ね 10 人以上で利用団体の届出が必要です。
- 利用団体は、その構成員の概ね半数以上が、市内に在住又は在勤若しくは在学する者で構成する次に掲げる団体とします。
 - （1）青少年団体及び社会教育団体
 - （2）スポーツ活動又はレクリエーション活動を行う目的で構成されている責任者の明確な団体
 - （3）その他教育長が適当と認めた団体

【使用の方法】

- 手続きや施設の空き状況は、学校ごとの開放運営委員会のご案内します。
- 学校開放運営委員会において、利用団体間の調整会議（年間/月間）を開催しています。
- 使用予定日の 1 週間前までに使用許可申請が必要です。
- 使用目的はスポーツ活動に限ります（それ以外の場合は、学校長へ問い合わせてください）。

【使用料】

体育施設の使用は無料です。照明設備を使用したときの照明料を納付いただきます。（納期限厳守！）。

【留意事項】

- 次の各号のいずれかに該当するときは、体育施設等の使用を許可しません。
 - （1）公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあるとき。
 - （2）体育施設等を損傷するおそれがあるとき。
 - （3）営利を目的とする活動のための使用と認められるとき。
 - （4）その他教育長が体育施設等の管理上支障があると認めるとき。
- 大津市立学校体育施設の開放に関する規則等の規定に違反したときは、使用許可を取消することがあります。
- 故意又は過失により学校施設を破損させた場合は、速やかに原状回復していただきます。
- 利用中の一切の事故や怪我、盗難等は利用者が責任を負い、又損害を賠償いただきます。
- 利用団体間や近隣住民等とのトラブルについては、利用団体の責任ですべて処理してください。

お問合せは、大津市市民部スポーツ課まで

電話-077(528)2637・FAX-077(522)5660・メールアドレス-otsu2405@city.otsu.lg.jp

《学校体育施設使用の流れ》

学校体育施設 開放運営委員会

利用団体

施設の使用手法、空き状況の問合せ（随時）

毎年度（当初/初回使用前）に

①利用団体の届出

「利用団体届出書」を提出

年間または月間で調整

②使用日程の申し出

調整会議開催の連絡

調整会議へ出席

遅くとも、使用月の初回の1
週間前までに

③使用許可申請

「使用許可申請書」を提出

受領

「受理確認書」交付

「使用状況（結果報告）」用紙添付

④体育施設の使用

施設カギは、

前日または当日に借用
当日または翌日に返却

「受理確認書」を提示

施設カギを借用

施設カギを返却

マナー指導、施設清掃

使用日の月末までに必ず！

⑤使用結果の報告

「使用状況（結果報告）」の提出

報告

通知後 30 日以内には必ず！

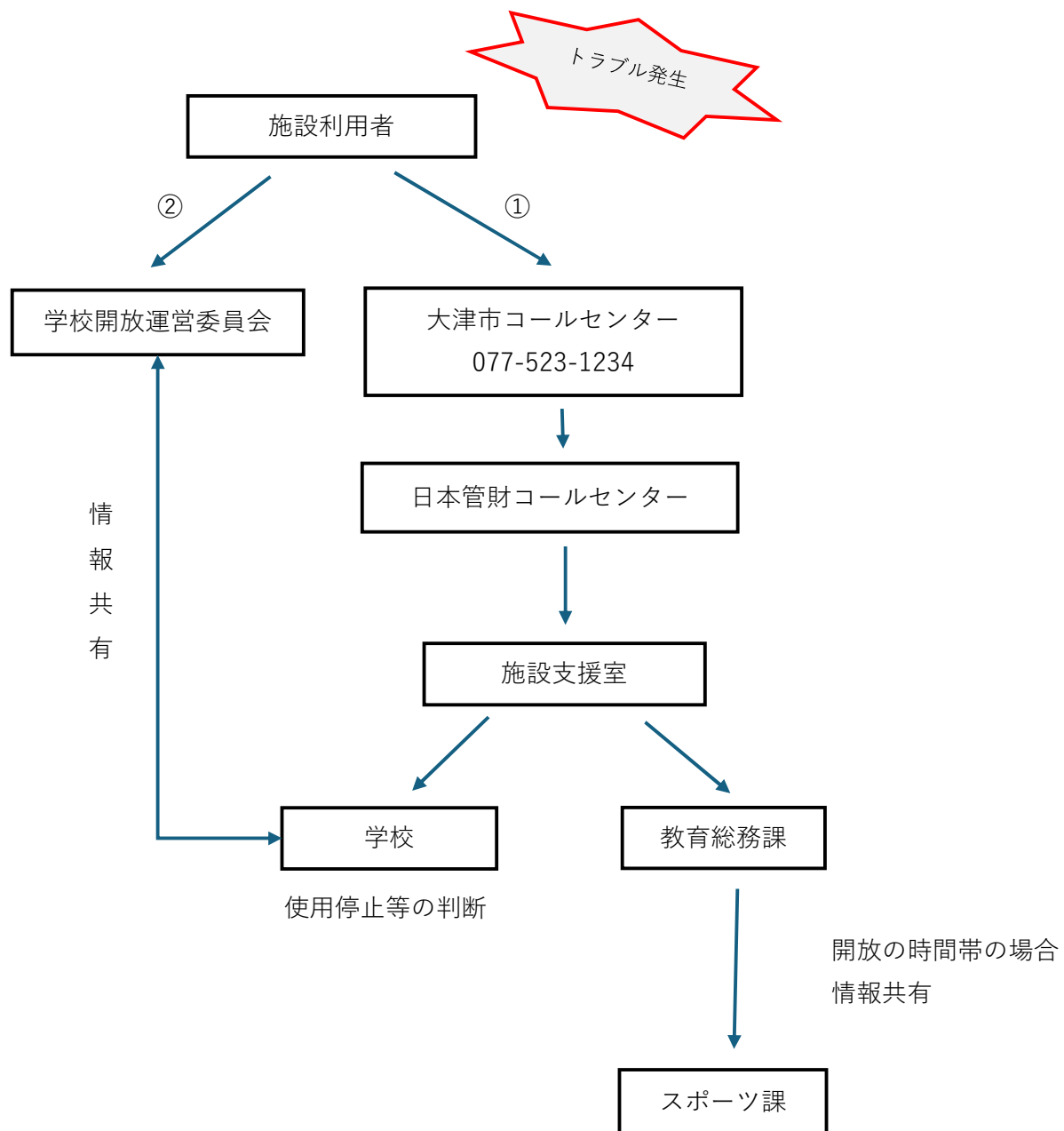
⑥照明料の納付

照明料納入通知書（納付書）を送付

期限までに銀行、郵便局で納付

スポーツ課

設備・備品を故障・破損させてしまった際の対応



《大津市コールセンターからの聞き取り項目》

- ・ 個人名もしくは団体名
- ・ 連絡先
- ・ 利用場所
- ・ 事案発生日時
- ・ 破損不具合箇所
- ・ 破損不具合理由

学校体育施設使用許可申請書

(宛先)
大津市教育委員会教育長

令和〇〇年 4月 1日

使用者(団体)名	〇〇クラブ			次のとおり、学校体育施設の使用の許可を申請します。
住所	大津市〇〇 〇丁目〇番〇〇号			
代表者氏名	〇〇 〇〇	電話	077(123)1234	
学校体育施設	〇〇 小・中学校 体育館・運動場	使用種目	バレーボール	

- 【注意】
- 1 体育館と運動場を同時に申請する場合は、必ず申請用紙を分けてください。
 - 2 体育施設使用時間、照明使用時間の開始・終了時刻は、00分または30分としてください。
 - 3 照明使用時間を使用区分（全面または片面）別に記入してください。
 - 4 照明使用時間は、30分以内の使用の場合は0.5時間になります。

使用期日(曜)	学校体育施設使用時間	人数	使用区分	照明使用時間	使用責任者
4月10日(日)	15時00分～18時00分	15人	全面・片面 全面・片面	16時00分～17時30分 (1.5時間) 17時30分～18時00分 (0.5時間)	△△△△
4月15日(金)	18時00分～21時00分	15人	全面・片面 全面・片面	18時00分～21時00分 (3.0時間) 時 分～ 時 分 (. 時間)	□□□□
月 日()	時 分～ 時 分	人	全面・片面 全面・片面	時 分～ 時 分 (. 時間) 時 分～ 時 分 (. 時間)	
月 日()	時 分～ 時 分	人	全面・片面 全面・片面	時 分～ 時 分 (. 時間) 時 分～ 時 分 (. 時間)	
月 日()	時 分～ 時 分	人	全面・片面 全面・片面	時 分～ 時 分 (. 時間) 時 分～ 時 分 (. 時間)	
月 日()	時 分～ 時 分	人	全面・片面 全面・片面	時 分～ 時 分 (. 時間) 時 分～ 時 分 (. 時間)	
月 日()	時 分～ 時 分	人	全面・片面 全面・片面	時 分～ 時 分 (. 時間) 時 分～ 時 分 (. 時間)	
月 日()	時 分～ 時 分	人	全面・片面 全面・片面	時 分～ 時 分 (. 時間) 時 分～ 時 分 (. 時間)	
使用回数計	2回	使用人数計	30人	照明使用時間計	5.0時間

受理確認書

令和〇〇年 4 月 1 日

使用者(団体)名	〇〇クラブ		
住所	大津市〇〇 〇丁目〇番〇〇号		
代表者氏名	〇〇 〇〇	電話	077(123)1234
学校体育施設	〇〇 小・中学校	体育館	・ 運動場

次の 受理確認書を交付した日付を記入。(複) を許可します。

大津市教育委員会教育長

印

【注意】

- 1 記載内容に変更が生じたときは、速やかに連絡すること。
2 許可を受けた場合には、使用時間及び使用区分を厳守するとともに、許可を受けていない学校施設には立ち入らないこと。また、学校体育施設の使用後は、「学校体育施設使用状況(結果報告)」に必要事項を記入し、必ず使用期日の属する月の月末までに提出すること。

使用期日(曜)	学校体育施設使用時間	人数	使用区分	照明使用時間	使用責任者
4 月 1 0 日 (日)	1 5 時 0 0 分 ~ 1 8 時 0 0 分	1 5 人	全面・半面 全面・半面	1 6 時 0 0 分 ~ 1 7 時 3 0 分 (1. 5 時間) 1 7 時 3 0 分 ~ 1 8 時 0 0 分 (0. 5 時間)	△△△△
4 月 1 5 日 (金)	1 8 時 0 0 分 ~ 2 1 時 0 0 分	1 5 人	全面・半面 全面・半面	1 8 時 0 0 分 ~ 2 1 時 0 0 分 (3. 0 時間) 時 分 ~ 時 分 (. 時間)	□□□□
月 日 ()	時 分 ~ 時 分	人	全面・半面 全面・半面	時 分 ~ 時 分 (. 時間) 時 分 ~ 時 分 (. 時間)	
月 日 ()	時 分 ~ 時 分	人	全面・半面 全面・半面	時 分 ~ 時 分 (. 時間) 時 分 ~ 時 分 (. 時間)	
月 日 ()	時 分 ~ 時 分	人	全面・半面 全面・半面	時 分 ~ 時 分 (. 時間) 時 分 ~ 時 分 (. 時間)	
月 日 ()	時 分 ~ 時 分	人	全面・半面 全面・半面	時 分 ~ 時 分 (. 時間) 時 分 ~ 時 分 (. 時間)	
月 日 ()	時 分 ~ 時 分	人	全面・半面 全面・半面	時 分 ~ 時 分 (. 時間) 時 分 ~ 時 分 (. 時間)	
使用回数計	2 回	使用人数計	3 0 人	照明使用時間計	5. 0 時間

学校体育施設使用状況（結果報告）

(宛先)
大津市教育委員会教育長

令和〇〇年 4月 1日

使用者(団体)名	〇〇クラブ			必ず使用月日の月末までに提出を！ 次のとおり、学校体育施設の使用状況の結果を報告します。
住所	大津市〇〇 〇丁目〇番〇〇号			
代表者氏名	〇〇 〇〇	電話	077(123)1234	
学校体育施設	〇〇 小・中学校 体育館・運動場	使用種目	バレーボール	

- 【注意】学校体育施設の使用後、太線内の事項に使用許可書から変更があれば加筆・修正してください。
- 1 この用紙で、月あたりの照明料を計算します。記載ミス・漏れがないようにしてください。
 - 2 照明使用時間を使用区分（全面または半面）別に記入してください。
 - 3 照明使用時間は、30分以内の使用の場合は0.5時間になります。
 - 4 この用紙は、必ず使用期日の属する月の月末までに学校体育施設開放運営委員会へ提出してください。

使用期日(曜)	学校体育施設使用時間	人数	使用区分	照明使用時間	照明料
4月10日(日)	15時00分～18時00分	15人	全面・半面	16時00分～17時30分 (1.5時間)	165円
確認事項 (レ印)	消灯 ☒ 水道 ☒ 火元 ☒ 清掃 ☒ 施錠 ☒		全面・半面	17時30分～18時00分 (0.5時間)	27円
4月15日(金)	18 ¹⁹ 時00分～21時00分	15人	全面・半面	18 ¹⁹ 時00分～ 21 ²⁰ 時00分 (3 ¹ .0時間)	110円
確認事項 (レ印)	消灯 ☒ 水道 ☒ 火元 ☒ 清掃 ☒ 施錠 ☒		全面・半面	20時00分～21時00分 (1.0時間)	55円
月 日 ()	時 分～時 分	人	全面・半面	時 分～時 分 (. 時間)	円
確認	(太線内を利用団体が記入) ・利用団体は使用状況の結果を記入する。 ・使用許可書から変更があれば加筆・修正する。 ・キャンセルのときは線で消す。			(照明料は運営委員会が算出) 単価が110円の場合。 (4/10の照明料) 110円×1.5時間＝165円 110円÷2×0.5時間＝27円 (料金は1円未満切捨て計算する) (4/15の照明料) 110円×1.0時間＝110円 110円÷2×1.0時間＝55円	
月		人	全面・半面		円
確認			全面・半面		円
月		人	全面・半面		円
確認			全面・半面		円
月		人	全面・半面		円
確認事項 (レ印)	消灯 ☐ 水道 ☐ 火元 ☐ 清掃 ☐ 施錠 ☐		全面・半面		円
月 日 ()	時 分～時 分	人	全面・半面	時 分～時 分 (. 時間)	円
確認事項 (レ印)	消灯 ☐ 水道 ☐ 火元 ☐ 清掃 ☐ 施錠 ☐		全面・半面	時 分～時 分 (. 時間)	円
月 日 ()	時 分～時 分	人	全面・半面	時 分～時 分 (. 時間)	円
確認事項 (レ印)	消灯 ☐ 水道 ☐ 火元 ☐ 清掃 ☐ 施錠 ☐		全面・半面	時 分～時 分 (. 時間)	円
使用回数計	2回	使用人数計	30人	照明使用時間計	5.0 ^{4.0} 時間 357円

(様式A)

(利用団体→運営委員会→市スポ)

学校体育施設
令和〇〇年度 利用団体届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

☐ 新規登録 ☒ 更新

利用開放校 〇〇 小学校 体育館・運動場 中学校 体育館

フリガナ		マルマルクラブ		登録番号
団体名		〇〇クラブ		(運営委員会で使用)
代表者	フリガナ	マルマル マルマル	固定電話	077 (123) 1234
	氏名	〇〇 〇〇	携帯電話	090 (1234) 1234
	住所	〒520-0000 大津市〇〇 〇丁目〇番〇〇号		
照明料納付書送付先	フリガナ	サンカク サンカク	固定電話	077 (234) 5678
	氏名	△△ △△	携帯電話	090 (2345) 6789
	住所	〒520-0000 大津市〇〇 △丁目〇番〇〇号		
活動種目(競技)		バレーボール		
団体の構成員		☐ 知人・友人 ☐ 職場(名称:) ☐ PTA ☐ スポーツ少年団 ☐ 地域団体() ☐ その他()		
入会希望者への紹介		☒ 可 ☐ 不可 ※ 可の場合連絡先を希望者に公開します。		
会費徴収の有無		有(月額 円) ・ <u>無</u>		

納付書はこちらに送付します。間違いないように！

誓約書

私たちは、学校施設が児童生徒の教育の場であることを尊重し、施設使用に当たっては下記の事項を遵守することを誓約します。違反した場合は団体登録及び施設使用の許可が取り消される場合があることを承諾します。

- 校内での喫煙、飲酒はしません。
- 故意又は過失により学校施設を破損させた場合は、速やかに原状回復します。
- 使用中の一切の事故や怪我、盗難等は使用者が責任を負い、又損害を賠償します。
- 営利を目的とする活動のために使用しません。
- 学校施設の使用に際し、チーム間や近隣住民等とのトラブルが生じたときは、自ら解決します。
- 照明料の納入通知があったときは、必ず納期限までに納付します。
- 規則、要領、その他関係通知を遵守します。

団体名 〇〇クラブ

代表者氏名 〇〇 〇〇 (押印不要)

代表者住所 大津市〇〇 〇丁目〇番〇〇号

(宛先)
大津市教育長 宛

No	氏名	年齢	性別	自宅住所（町名まで）	連絡先等
1	代表 ○○ ○○	○○	男・女	大津市○○ ○丁目	123-1234
2	副代表△△ △△	△△	男・女	大津市○○ △丁目	234-5678
3	□□ □□	□□	男・女	大津市○○ □丁目	○○○-○○○○
4	□□ □□	□□	男・女	大津市○○ □丁目	○○○-○○○○
5	□□ □□	□□	男・女	大津市○○ □丁目	○○○-○○○○
6	□□ □□	□□	男・女	大津市○○ □丁目	○○○-○○○○
7	□□ □□	□□	男・女	大津市○○ □丁目	○○○-○○○○
8	□□ □□	□□	男・女	大津市○○ □丁目	○○○-○○○○
9	□□ □□	□□	男・女	大津市○○ □丁目	○○○-○○○○
10	□□ □□	□□	男・女	大津市○○ □丁目	○○○-○○○○
11	□□ □□	□□	男・女	大津市○○ □丁目	○○○-○○○○
12	□□ □□	□□	男・女	大津市○○ □丁目	○○○-○○○○
13	□□ □□	□□	男・女	大津市○○ □丁目	○○○-○○○○
14	□□ □□	□□	男・女	大津市○○ □丁目	○○○-○○○○
15	□□ □□	□□	男・女	大津市○○ □丁目	○○○-○○○○
16			男・女		
17			男・女		
18			男・女		
19			男・女		
20			男・女		
21			男・女		
22			男・女		
23			男・女		
24			男・女		
25			男・女		
26			男・女		
27			男・女		
28			男・女		
29			男・女		
30			男・女		

※代表者は開放事業の運営に協力し、体育施設等の管理や使用者のマナー等の徹底を図ること。スポーツ少年団の団員は記入不要です。指導者等のみ記載ください。
 ※個人情報は大津市学校体育施設開放事業の他には利用しません。

学校体育施設
照明料「納付書送付先」変更届

令和 年 月 日

大津市教育長 宛

次のとおり照明料の納付書の送付先を変更します。

利用開放校 〇〇 小学校 体育館 運動場 中学校 体育館

団体名		〇〇クラブ		
代 表 者	フリガナ	マルマル マルマル	固定電話	077 (123) 1234
	氏名	〇〇 〇〇	携帯電話	090 (1234) 1234
	住所	〒520-0000 大津市〇〇 〇丁目〇番〇〇号		
変 更 前 送 付 先	フリガナ	サンカク サンカク	固定電話	077 (234) 5678
	氏名	△△ △△	携帯電話	090 (2345) 6789
	住所	〒520-0000 大津市〇〇 △丁目〇番〇〇号		
変 更 後 送 付 先	フリガナ	シカク シカク	固定電話	077 (234) 5678
	氏名	□□ □□	携帯電話	090 (2345) 6789
	住所	〒520-0000 大津市〇〇 △丁目〇番〇〇号		
変更時期		令和〇〇年 〇〇月の学校体育施設使用分から		

※照明料の納入通知・納付書は「学校体育施設利用団体届出書」に記入された「納付書送付先」に送付します。
※この変更届は、「学校体育施設利用団体届出書」に記入された「納付書送付先」を変更するときに提出してください。